

持続可能な社会への転換に向けて

— 日本木材学会 地球環境行動指針 —

一般社団法人 日本木材学会

1. 木材利用と地球環境

日本は国土の 2/3 を森林におおわれた森林国家である。森林および木材の持続的な利用は、国土保全における重要な課題であるのみならず、現在世界が持続可能な社会基盤の構築（開発目標）に向かって行動する中で、日本が世界をリードし、目標達成に大きく貢献するための戦略的分野になるべきものである。古くより木に親しみ、木の文化を育んできた日本はこの目標達成に向けて世界の先頭に立つべきである。

持続可能な木材利用は炭素貯蔵効果、材料代替効果、化石燃料代替効果の 3 つの効果による地球温暖化の緩和のほか、循環型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源のかん養その他の多面的機能の発揮に貢献することが知られている。木材は人類が開発を行いながら地球環境を保全し、パリ協定における目標を達成するための切り札となるべき材料であり、持続可能な社会の実現を果たすために不可欠な材料であるといえる。

2. 日本木材学会の役割

日本木材学会は木材に関する学術および科学技術開発に携わる研究者、技術者が構成する団体として、研究および技術開発を推進するとともに、科学的に正しい情報を発信することにより、日本および世界の国々が木材利用を通してパリ協定における 2℃目標（産業革命後の気温上昇を 2℃未満に抑える）の達成のみならず、持続可能な社会の構築に貢献することを目指す。これにあたって今後進める行動の指針を以下に示す。

なお、この地球環境行動指針は 2030 年をターゲットとするが、活動や社会課題に応じて適宜見直すものとする。

【日本木材学会 地球環境行動指針】

1. 持続可能な開発目標と日本木材学会：グローバルな視点

2015 年国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた 17 の「持続可能な開発目標（SDGs）」は、今後 2030 年までの世界の国々の行動指針となるものである。日本木材学会は SDGs のうち特に関連が深いものとして以下を選定し、研究、技術開発の指針とする。

- 1) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する（目標 3）
 - ☞ 健康と福祉に役立つ木材の研究を推進する。
- 2) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する（目標 7）
 - ☞ 木質バイオマスを持続可能なエネルギー源として実用的に活用するための研究を推進する。
- 3) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する（目標 8）
 - ☞ 木材産業が持続的に発展するために貢献し、木材産業における雇用促進に役立つ木材研究を推進する。
- 4) 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る（目標 9）
 - ☞ 木材利用による強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続的な木材関連産業の促進、木材科学分野のイノベーションを推進するための研究を推進する。
- 5) 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する（目標 11）
 - ☞ 安全、レジリエントかつ持続可能な都市づくりに貢献する木材研究を推進する。
- 6) 持続可能な生産消費形態を確保する（目標 12）
 - ☞ 木材の持続可能な生産・消費をあらゆる木材利用研究の基盤と考える。
- 7) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる（目標 13）
 - ☞ 気候変動対策における木材利用の位置づけを再認識し、科学的な根拠を持ってアピールするための研究を推進する。
- 8) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する（目標 15）
 - ☞ 陸上生態系の保護、および森林の持続可能な管理を可能にする木材利用のあり方を意識して研究を推進する。
- 9) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化（目標 17）
 - ☞ グローバル、地域、国内、地方の各レベルにおける連携に基づき、複眼的な視点を持って木材研究を推進する。

2. 社会で行動する日本木材学会：学会外に向けて

1) 関連学会との連携

持続可能な社会構築に貢献するための木材の科学は、木材を研究するだけでは達成できないことを自覚し、川上から川下にあたる日本森林学会、土木学会、日本建築学会をはじめとする国内および海外関連学会との連携により、地球温暖化の緩和、林業再生、新規木材需要の拡大、持続可能な建設産業などの広い視野に立つ学際的研究・技術開発を行う。

2) 地域活性化の取組み

木材は、日本の各地域でその地域ならではの気候、土壌、林業に育まれ、使用される材料である。日本木材学会には、全国各地の大学や研究機関、公設試験場等から様々な分野の研究者が会員として参加している。そのような人的資源や地域のネットワークを最大限に活用し、地球環境への貢献のみならず、地域経済効果や地域の魅力向上など木材利用により地域を活性化できるような取組みを、企業・団体等と協働で進めていく。

3) 産業界との連携

木材利用は産業と深く結びついており、持続可能な木材利用を普及させるためには、産業界の理解と努力が不可欠である。日本木材学会は関連する産業界と連携し、産業界が木材利用による環境問題への影響を深く理解し、持続的な木材利用を普及させるための学術的、技術的な支援を行う。

4) 行政との連携

持続可能な開発目標やパリ協定における 2℃目標の達成において、木材利用に係る政策は大きな影響を持つ。日本木材学会は行政と連携しながら持続的な木材利用を進めるための研究を推進し、持続可能な社会への転換における基盤となる科学的な知見を蓄積、および提供することを目指す。

5) Inclusive な木材学会

SDGs のひとつのキーワードに「包摂的な (inclusive)」という言葉がある。これは弱い立場にある人々を含め「誰も排除しない」という意味であるとされる。日本木材学会は学会・産業・行政・地域との取組を通じて、その先にいる市民の方々に正しい木材や環境の知識を得てもらうことに取り組む。また特に自然災害や二次災害による被害や、放射能問題、その他の様々な困難に直面されている方々に真摯に向かい合い、科学と技術をもって問題解決にあたる。

3. 会員の環境活動をサポートする日本木材学会：学会内に向けて

1) 「木材利用と地球環境」に関する知識と環境意識のさらなる底上げ

これまでに述べたような活動を実現するためには、学会員が木材利用と地球環境の関係について正しく詳細な知識を持ち、常に環境問題を自身の研究、技術開発、産業活動と結び付けて考えるとともに、学会員自身が正しい情報の発信源となる必要がある。日本木材学会は関連研究部門や研究会における学術的活動、およびシンポジウムや講習会などの開催を通じて学会員の知識や意識の継続的な底上げを図る。

2) 若手研究者、技術者の育成

大学をはじめとする各種教育機関における「木材の科学」教育への貢献および関連企業等における人材育成プログラムへの貢献などを通し、持続可能な社会への転換に木材利用を通して貢献することのできる専門的人材の育成に努める。

以上

2019年1月17日 理事会承認